

# 浅川町公式 Twitter 運用方針

令和3年3月1日

「浅川町ソーシャルメディア運用ガイドライン」に基づき、浅川町が運用する Twitter（以下「町公式 Twitter」という。）の運用方針を次のとおり定めます。

## 第1 基本方針

浅川町（以下「本町」という。）の行政情報やイベント情報等のほか、災害発生等の緊急時における迅速な情報提供に活用するため、町公式 Twitter を開設し、情報発信を行います。

## 第2 アカウント情報及び運用管理者

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter（ツイッター）
- (2) ユーザー名：@town\_asakawa
- (3) アカウント名：福島県浅川町
- (4) アカウント URL：https://twitter.com/town\_asakawa
- (5) 運用管理者：総務課長
- (6) 運用担当者：総務課職員

※災害発生等の緊急時には、他の職員等が投稿する場合があります。

## 第3 運用方法

- (1) 発信内容
  - ・行政情報、町が主催等のイベント情報及び観光情報
  - ・災害発生時など緊急で告知する必要がある情報及び防災情報
  - ・その他発信することが適当と認められる情報

- (2) 投稿時間

運用担当者が必要に応じて不定期に投稿します。

- (3) コメント等への対応

町公式 Twitter では、情報発信のみを行うものとし、原則として利用者からのリプライやリツイートへは対応いたしません。

また、町公式 Twitter 以外のアカウントのフォロー及び当該アカウントへのリプライやリツイート機能は使用しません。ただし、政府機関や他自治体等のアカウントへは、必要に応じてフォローやリツイート等を行う場合があります。

- (4) なりすましへの対応

「浅川町ソーシャルメディア運用ガイドライン」に基づき、なりすましが発生した場

合には、Twitter 管理者に削除依頼を行うとともに、本町公式ホームページや Twitter で周知を行う等、二次被害の拡大防止に努めます。

#### 第4 免責事項

- (1) 町公式 Twitter の掲載情報には万全を期していますが、利用者が本アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負う者ではありません。
- (2) 本町は、利用者により投稿されたコンテンツについて、一切責任を負いません。
- (3) 町公式 Twitter に関連して、利用者間又は利用者と第三者でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) ツイート等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本町に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本町に対して著作権等を使用しないことに同意します。
- (5) 町公式 Twitter は、Twitter 社のシステムによって運営されています。本町は、Twitter 社のシステム運用状況に関する質問等については、一切お答えすることができません。また、Twitter サイト、Twitter 社又は第三者から提供されたソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えすることができません。

#### 第5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本町又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 本町の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本町の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、本町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 第6 著作権等の帰属

- (1) 町公式 Twitter で投稿している情報の著作権等の知的財産権は、本町又は本町以外の現権利者に帰属します。
- (2) 町公式 Twitter の内容については、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為及び Twitter 上でリツイート機能を使用する場合を除き、本町に無断で転載等を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。

## 第7 運用方針の周知、変更等

本運用方針の内容は、本町公式ホームページに掲載します。また、必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。